

保育者の専門性を理解する主体的な学びの検討

—短期大学における科目「保育者論」に着目して—

Study of Independent Learning to Understand the Specialty of the Kindergarten and Nursery Teacher

丸 田 愛 子

Aiko Maruta

鹿児島女子短期大学

本研究は、保育者の専門性の理解について発展深化を意識しながら、主体的に学ぶことを中心とし、学びのありかたについて検討することを目的とする。保育者の専門性の理解では、保育者にとって容易ではなく困難さを含んでいること、保育の特性である身体感覚や気づきの重要性が明らかになった。これらの結果をもとに、科目「保育者論」に注目し、学生が主体的に学ぶ「遊び体験」の授業内容を考案、検討した。

キーワード：保育者の専門性、保育者論、主体的な学び

1. はじめに

こどもたちがいろいろな保育者と出会い、親しく接する機会を得ることの中で、その人との味わい深いかかわりを体験することが、こどもの感性や認識を豊かにしていくことにつながるのではないか。(大場：2007)¹⁾乳幼児の感性や認識の育ちを支えるために、保育者は大きな役割を担い、専門的な知識や技術をもって保育をすることが必要とされる。これらに関する研究は既になされ、田中(1989)²⁾は、保育者の専門性の性格として、①公共性がたかい②人間にかかわる③高度の専門的知識及び技術を必要とする④独自の理論体系をもつ⑤免許資格を有する⑥主体性(自由裁量権)をもつ⑦倫理要領をもつ⑧社会的評価が高い、と整理している。関連して石黒(2009)³⁾の研究は、子育ても含んだ保育者の独自の専門性に迫っている。まず、保育者の専門性の構成要素として「専門的知識」と「倫理的判断力」に着目し、専門的知識の形成を明らかにした。「専門性」とは、子ども・保護者・同僚・科学的知識の生産者等との相互作用の中で多様な役割を果たすもの、「判断」とは、対象者との相互作用によって形成されるものと整理している。この2つの構成要素を踏まえながら、状況に応答する過程こそが、保育者の専門性が発揮される場面と考える。これらの場面は、保育者としての成長の機会であるが、一方で職業人保育者として言動の裏付けが求められ、時には、保育者の思いが先行し、社会体系になじまない解釈をしてしまうこともある。このように、専門性を追求することは保育者にとって容易なものではなく、自らをさらけ出す作業であり、力不足の現実を突きつけられる苦しい場面にもなりえるものである。筆者も以前担任として保育にあたっ

ていた際は、自分の言動を振り返る中で至らなさに気落ちし、疲れ果ててしまうことばかりであった。これらの経験により、保育者の専門性を考えることは、保育者にとって困難さを含んでいることが示される。

現在筆者は、短期大学以外で保育研修に携わっている。保育研修では、月3回程度のペースで保育現場に出向き、園内研修に参加している。更に年数回程度、各協会や自治体が主催の研修活動に取り組んでいる。各研修では子どもへの対応、保育内容の充実や保育研究への取り組みなど、保育者の専門性についての話し合いがなされている。研修の感想では、学びへの意欲と共に「研修の時にはぜひ取り組みたいと思っても、なかなか実践できていない」という意見が出される。保育者にとって関心が高い内容であるが、理解と実践の間に隔たりがあることが窺える。今後よりよい学びとなるような研修の在り方検討も筆者の課題である。次に、子育て支援活動での子育て相談では、わが子の育ちや対応の仕方が分からない、心配があるなどが挙がる。子どもの言動への役立つ対応が関心事であり、子どもの理解の仕方や専門的な知識・技術の助言を1つ提案することが有効であると実感している。今回の授業検討での結果を研修や子育て相談などにも活かすことができると考える。

短期大学における保育者養成では、保育者の専門性の理解に到達するため、学生らが問題意識を持って主体的に取り組めるような授業方法を考えることに大変苦慮している。専門性の理解では、保育の役割理解や子ども理解が内包され、専門性として整理・考察する以前に多面的な保育の原理を学ぶ必要がある。専門科目の「教職に関する科目」と

「保育士証に関する科目」のいくつかを担当しているところだが、「保育原理（1年前期）」と「保育者論（1年後期）」は特に関連するところがあり、保育者の専門性の理解は、両科目の到達目標の1つである。

本研究では、3つ目に提示された学習目標に保育者の専門性の理解が含まれている担当科目「保育者論」を研究対象とし、授業検討と学生の学びを明らかにしていきたいと考える。保育者の専門性の理解について、1年次前期から後期へと理解が発展深化を意識しながら、主体的な学びのありかたについて検討することを目的とする。

2. 検討の概要

(1) 科目「保育者論」について

2010年2月、厚生労働省の第5回保育士養成課程等検討会⁹⁾が開かれ、保育士養成課程の改正案が了承された。4つの新設科目がなされたが、うちに1つは保育の本質・目的に関する科目として「保育者論」が新設された。目的は、現行の「保育原理」に含まれていた保育士の役割と責務、専門性や制度的位置づけ、及び多様な専門性をもった保育者（看護師・栄養士等）どの協働などについて学ぶことが重要であるためとされている。そして特に児童福祉法第18条の4における保育士の定義や保育士に求められる今日的課題などを踏まえ、子どもの保育と保護者支援を担う保育士の専門性について学ぶ科目とする。また学ぶ内容は、厚生労働省雇用均等局長・児童家庭福祉局長による「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準についての一部改正」で次のように示される。〈目標〉1.保育者の役割と倫理について理解する。2.保育士の制度的な位置づけを理解する。3.保育士の専門性について考察し、理解する。4.保育者の協働について理解する。5.保育者の専門職的成長について理解する。〈内容〉1保育者の役割と倫理（役割・倫理）2保育士の制度的な位置づけ（資格・要件・責務）3保育士の専門性

(1) 養護と教育 (2) 保育士の資質・能力 (3) 知識・技術及び判断 (4) 保育の省察 (5) 保育課程による保育の展開と自己評価 4保育者の協働

(1) 保育と保護者支援にかかわる協働 (2) 専門職間及び専門機関との連携 (3) 保護者及び地域社会との協働 (4) 家庭的保育者等との連携5保育者の専門的成長 (1) 専門性の発達 (2) 生涯発達とキャリア形成

青山（2010）⁵⁾は「保育者論」のシラバスに着目し分析する中で、自己の保育者としてのふりかえりを掲げているシラバスが多くあることについて、保育者としての独自のキャリア教育へと展開していく可能性をもっていることを示唆した。加えて、独自の授業内容も実施されており、保育に関する法や保育者の歴史、保育者身体論などが展開は

興味深い。講義にとどまらず調査などの実施なども導入されていることは、協働を培う上でも必要な要素である。

「保育者論」は保育原理における「保育者の専門性」の発展した内容であり、科目の連続性が重要であることが分かった。加えて、実習及びキャリア教育にも作用する可能性のある重要な位置づけであると考えられる。続いて、授業内容の適切さを検証するため現行の「保育原理（1年前期）」と「保育者論（1年後期）」のシラバスを比較する。（表1）

シラバスの比較では、共に役割と倫理、制度、専門性といった内容があり、前後期の学びの積み重ねをみることができるとは、発展という視点で捉えると不十分である。授業方法の工夫も含めて、授業改善が急務であることが分かった。

(2) 保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領と保育者の専門性について

幼稚園教育要領及び保育所保育指針から保育者の専門性について捉える。幼稚園教育要領（2009）⁶⁾では、専門性ではなく役割と示される。第3章6教師の役割では、(7) 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様なかわりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること。教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとし、下記に挙げている。①ふさわしい生活の展開と主体的な活動②自発的な遊びを通しての総合的な指導③幼児の特性に応じた指導。これらは、幼児一人ひとりに応じた環境構成と場面に応じた役割を果たすことでその活動を豊かにしなければならないと定めている。保育所保育指針（2009）⁷⁾では①専門的知識を用いた成長・発達の援助技術、②子どもの生活力を助ける生活援助の知識・技術、③保育の環境を構成していく技術、④遊びを豊かに展開していくための知識・技術、⑤人とのかわりを援助する関係構築の知識・技術⑥保護者等への相談・助言に関する知識・技術。知識、技術や倫理観に裏付けられた「判断」が強く求められ、対人援助職である保育士の専門性であることが強調されている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領（2015）では、保育教諭等は園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育及び保育を行わなければならない。(1)乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安

心感と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにすること。(2)乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。(3)乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章の第1に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。(4)乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ発達の課題に即した指導を行うようにすること。その際、保育教諭等は、園児の主体的な活動が確保されるよう園児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、保育教諭等は、園児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。保育教諭等は、園児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

この様に比較することで保育者の専門性に関する捉えの違いに気づくことができる。幼稚園教育要領と認定こども園教育・保育要領では、教師が指導することであり、保育所保育指針では保育士の援助技術のことを指す。役割が援助については、保育施設の種別に依るところが考えられ、同じ保育者の専門性のこと指していえるだろう。

(3) 保育者の専門性と保育の特性

保育者の専門性を捉えるにあたり、保育の特性について考える。幼児教育の理論的な指導者であった倉橋惣三は、保育者の資質の具体的な知識や技術に関わる資質として学問性、社会性、教育性をあげている。しかし倉橋は、これらを備えた保育者であっても不十分であり、「幼児教育を真に幼児保育ならしめる本質概念」＝芸術性の必要性を説いた。芸術性とは、保育者の専門性をよく表す言葉であり、筆者は感性の重要性を述べていると考察する。更に辻本(2010)は、保育における命題知及び基礎技能を基盤とした身体知について述べている。保育者自身が身体の感性を意識しながら保育にあたること、つまり気づくことの過程が保育者の「専門性」であり、その状況が保育の「特性」であることが浮かび上がってくる。保育者の専門性と保育の特性は連続性があり、互いに関連していることが改めて考えられる。以上、保育者の専門性と保育の特性を踏まえ、保育者論の授業内容を改めて考えたい。

3. 授業案

これまでの考察より、学生らが身体の感性を意識することに気づくことの重要性を踏まえた授業内容を検討することとした。学びの過程では、学生らが意見や判断をもって言動できるような主体的な学びを重視した。そこで、今回は、学生らが実際に遊びを体験する中で得られる感覚を感じられるような内容とし、「遊び体験」を取り入れる。具体的な内容としては、クラス毎(45人程度)の実施と他者とのやりとりを取り入れ、集団遊びを実施することとした。プログラムでは、0歳児～5歳児向けの各遊びがバランスよく体験できるように意識した。

実施日：平成27年9月～平成28年11月の内計14回の実施

実施科目：保育者論

対象：児童教育学科1年生及び2年生

所要時間：50分～60分程度(1時間)

参加者：児童教育学科1年生及び2年生(科目等履修生含)

テーマ：子どもの育ちを支える集団遊び

プログラム：1,リズム遊び:曲に合わせてリズム打ちをする。2,歌遊び。3,触れ合い遊び「出てってください」。4,身体遊び及び仲間探し「もうじゅうがりに行こうよ」。5,カブラゲーム。6,カブラ遊び歌遊び。7,絵本の読み聞かせ「だるまさんが」。8,歌遊び「さよならあんころもち」。9,終わりの挨拶

4. まとめ

今回保育者の専門性の意義を捉えることで、「専門性」と保育の「特性」の連続性を把握することができた。更には、専門性を高めるにあたっては、保育者は困難さを感じることもあり、容易な作業ではないことも述べた。この困難さを伴い、かつ学びが実践へとつながりにくい専門性の理解について、保育者自身が身体の感覚を意識しながら保育にあたることの重要性であると考え、「遊び体験」の授業を考案した。今後は、「保育者論」の授業における主体的な学びの在り方「遊び体験」の実施結果についてまとめ、学生の学びと授業の意義を考えることを目的としたい。

引用参考文献

- 1) 大場幸夫(2007):こどもの傍らに在ることの意味—保育臨床論考 萌文書林
- 2) 田中未来(1980):『保育と専門性』全国社会福祉協議会
- 3) 平成22年3月24日保育士課程等検討会:保育士養成課程等の改正について(中間まとめ)
- 4) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長:『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』
- 5) 青山佳代(2010):保育士養成課程において求められるカリキュラムに関する考察:新設科目「保育者論」のシラバスに

注目して金城学院大学論集. 人文科学編 紀要

- 6) 文部科学省 (2008) 幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 7) 厚生労働省 (2008) 保育所保育指針解説 フレーベル館
- 8) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2015) : 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 フレーベル館

- 8) 上田智佳, 田島栄文 (2014) : 栄文保育者養成校の「子どもと遊び」の授業における学生の意識向上とその課題 甲子園短期大学紀要
- 9) 中谷奈津子 (2015) : 保育士養成テキスト「保育原理」の教授内容の分析 (2) 保育の価値, 意義, 理念, 原理の整理 社会問題研究紀要

参考文献

- 1) 石黒万里子 (2009) : 保育者の専門性に関する一考察—保育者に固有の「知識」と「判断」— 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第41号 (2016年12月2日 受理)
- 2) 佐藤達全 (2012) : 短期大学における保育者養成と「保育者論」について 育英短期大学研究紀要
- 3) 高橋さおり, 清水桂子 (2015) : 保育内容の総合的な理解を目指した保育者養成の検討—「保育原理」と「保育内容人間関係」の科目間連携を通して— 北翔大学短期大学部研究紀要第53号
- 4) 倉橋惣三 (1975) : 幼児保育の芸術性 倉橋惣三選集 第4巻』幼児の教育 Vol.74 no.2 p21-25
- 5) 前原寛, 大場幸夫 (2015) : 保育と子育て—保育者論考 (1): 実践と支援の狭間にて— 日本保育学会大会研究論文集
- 6) 鈴木貴史 (2012) : 倉橋惣三の保育者論における教育性と芸術性 東京福祉大学・大学院紀要
- 7) 香曾我部琢 (2011) : 保育者の専門性を捉えるパラダイムシフトがもたらした問題 東北大学・大学院教育学研究科研究紀要

表1 シラバスの比較「保育者論」と「保育原理」

1	オリエンテーション (保育者の資質と専門性について)
2	保育者の役割 (制度と資格, 責務, 倫理)
3	保育者の仕事
4	保育における基本姿勢(1) : 子ども理解
5	保育における基本姿勢(2) : 保育者としての在り方
6	保育の計画 : 指導計画, 保育記録
7	保育援助(1) : 0歳児から1歳児
8	保育援助(2) : 2歳児から3歳児
9	保育援助(3) : 4歳児から5歳児
10	保育技術
11	保育における協働 : 家庭への子育て支援
12	保育における協働 : 職員間, 地域社会との連携
13	保育者としての成長 : 反省, 評価
14	保育者の専門性
15	総括 : 保育者像

1	オリエンテーション (私たちの子ども観と保育について)
2	保育の意義 (養護と保育, 子どもの最善の利益)
3	保育の目的 (保育所と幼稚園, 認定こども園, 関連法令)
4	保育の歴史と思想(1) : 世界の保育史(最初期)
5	保育の歴史と思想(2) : 世界の保育史(近代)
6	保育の歴史と思想(3) : 日本の保育史, 諸外国の現代保育
7	保育の原理(1) : 養護と保育の一体性
8	保育の原理(2) : 子どもの遊びと活動
9	保育の原理(3) : 子育て支援, 保護者に対する援助
10	保育の内容(1) : 保育内容, 内容とねらい
11	保育の内容(2) : 5領域, 総合的な保育
12	保育の内容(3) : 発達過程, 子どもに応じた援助
13	保育の方法(1) : 保育のさまざまな形態
14	保育の方法(2) : 保育の計画, 評価
15	現代における保育の課題 (生活環境, 子育て, 保育制度)